淀川水系流域委員会 第20回委員会　結果概要

03.5.15 庶務作成

開催日時：2003年4月21日（月）　13：30～17：45
場　　所：大津プリンスホテル　３階　プリンスホール
参加者数：委員42名、河川管理者24名、一般傍聴者296名

1　決定事項

・ 資料1-3「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」に対して意見のある委員は5/7(水)までに提出する。

2　審議の概要

①　テーマ別部会についての状況報告

資料1-1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」、資料1-2「テーマ別部会の状況報告（開催状況、主な意見等）」、資料1-3「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」に基づき、各テーマ別部会の状況報告が行われた。

②　今後の進め方

資料2「原案審議の進め方」に基づき、今後のスケジュール等について説明が行われた。“7 月の委員会の審議項目に地域別部会の中間報告”を追加する等の修正を加え、資料 2 に基づく進め方が確認された。この他、「テーマ別部会に提出された意見についても委員全員で共有できるようにして欲しい」との意見が出された。

③　説明資料（第１稿）のダム部分に関する説明

河川管理者より資料3-1「ダム計画の見直しの考え方」、資料3-2「川上ダム計画の見直し案説明資料」、資料3-3「天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し案説明資料」に基づき説明が行われた。主な意見は「３　主な意見交換」を参照。

④　一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、「今日のダムに関する説明は“ダムは原則として建設せず･･･”という提言の上に考えられたものではないのでは」「流域委員会の２年間の議論を十分反映し、ダムの見直しを行うべき」「ダム建設コスト、費用の分担等を市民にも分かるように明示すべきである」等の発言があった。

3　主な意見交換

①説明資料（第１稿）のダム計画見直し案に関する意見交換

河川管理者より資料 3-1「ダム計画の見直しの考え方」、資料 3-2「川上ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-3「天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し案説明資料」に基づき説明が行われ、それに関する意見交換が行われた。

i)ダム計画見直しの考え方

治水、利水面からダムの効用は大きい。しかし、水没を伴い、河川環境を大きく改変することも事実である。以上の認識に基づき、他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境の影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。淀川水系の特性に鑑み、特に「琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響」「狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害の軽減」「近年頻発している渇水に対する安全度の確保」「既存ダム群の再編成」に留意し、ダム計画の見直しを行う。

ii)川上ダム計画の見直し案

- 過去の災害と木津川の河川整備の現況
- 木津川上流域（上野地区）の河川整備計画の考え方
- 浸水対策の検討（対象洪水：昭和 28 年 13 号台風洪水、昭和 40 年 24 号台風洪水）
- 浸水対策案：河道内貯留案、上野遊水地掘削拡大案、遊水池新設案、水田嵩上げ案、滞留掘削嵩上げ案、耐水型街づくり案（ピロティ案）、複合案（上野遊水地掘削拡大案＋ピロティ案）、複合案（ピロティ案＋一部（大規模工場）輪中案）、ダム案
- 対策案の評価（ダム案以外は 40 年以上の期間が見込まれるなど地元合意を得ることは実態的に不可能）
- 川上ダム案の有効性と現計画の見直しの方向性（治水、利水、ダムの環境保全対策）
- 今後の検討事項（貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更を行う場合は環境等の諸調査を実施、土砂移動の連続性を確保するための方策の検討、利水について早急な水需要の精査確認）

iii)天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し案

- 琵琶湖の浸水被害の特徴、実績、被害シミュレーション
- 琵琶湖の放流操作（瀬田川洗堰、天ヶ瀬ダム）
- 瀬田川･宇治川の流下能力増加（天ヶ瀬ダムの放流能力の増強、瀬田川の流下能力の増加、宇治川の流下能力の増加）
- 代替案の比較（制限水位の低下、ダム・遊水池、内湖復活、水田貯留、森林の整備、瀬田川洗堰の全閉、放流制限を止める、湖岸堤の新設、内水排水ポンプの新設・増強）
- 天ヶ瀬ダム再開発事業が環境に及ぼす影響
- 今後調査・検討しなければならない事項（既存施設の活用した放流方法の検討、放流方法

の変更に伴う環境への影響、貯水池運用の変更を行う場合は環境等の諸調査、土砂移動の連続性を確保する方策の検討、利水について早急に水需要の精査・確認）

＜委員からの主な意見＞

○ 全般的な意見

・ 川上ダムも天ヶ瀬ダムもゴールが「浸水被害の解消」になっている。提言の「破堤による壊滅的被害の回避」「地域特性に応じた治水安全度の向上」「環境に配慮した治水」が反映されていないのではないか。

→提言を受けた説明資料（第１稿）では治水対策として「堤防強化」と「狭窄部上流に対する安全度の確保」をあげた。ダムはこの「狭窄部上流に対する安全度の確保」するための対策であり、提言の「地域特性に応じた治水安全度の向上」に当たると考えている。（河川管理者）

・ ダムや堤防といったハード対策にのみ頼らず、流域社会の構造を災害に強い形にするソフト対策が反映されていない。

→今回はダムというハード対策に限って行った。説明資料（第１稿）であげた情報システムの整備等がソフト対策に対応する。（河川管理者）

・ 治水・利水とともに環境を目的に掲げた河川法改正や提言内容が反映されていない。決して環境に配慮しながら治水、利水をせよというのではない。例えば、このダムについては自然環境を考えることができないというのであれば、そう言って欲しい。

・ 総合治水と言う文言は書いてあるが、不十分である。河川管理者が十分な提案ができない理由に次の２つがある。１つは、河川しか見ていない。川上ダムの場合、550 箇所の溜池の嵩上げ、395ha の水田の遊水池化は確かに無理だが、地域を面的に見た場合、ここの部分は溜め池として、ここは遊水池といった地域で少しでもダムを小さくできるだろう、という現実的な案ができるはず。もう１つは、これまで地元の方の納得を得てやってきた知恵があるのに、これからの遊水池はゼロであるというように地域の人々の意識や社会の仕組みに関するイメージがないためである。是非、その点は考えて欲しい

・ 雨水とどう付き合うなど地域の姿、人の姿が見えない

・ 住民の合意を得るプロセスが一切書かれていない。

・ 住民に対しても「川の中だけではできない」、ということを示すのが河川管理者の使命。その場合、大きな降雨があった場合、これだけ減らしますよ、というのはあるが、これだけ浸かりますよというのも示して欲しい。こうすれば大丈夫というデータだけでは住民側の対応も期待できない。

・ 一級河川直轄区間以外（指定区間等）における対応が示されていない。水系の一貫管理の観点から整合を取って欲しい。

・ 総合治水については理想を提言しているが、現実は私権の制限を行うような法律がないとできない。その中で理想に向かって動くのだけれど、当面の策はこうしていくという説明が必要なのでは。できないことはできない説明をもっとうまくされてはどうか。

・ 今回のダムに関する資料は第１稿だと考える。第２稿、第３稿を期待したい。今回の説明が川上ダム、天ヶ瀬ダムの方針決定ではないと理解して良いか。

・ 委員会が判断しなければいけないのはダムをどういう風に造るかではなく、造るか、造らないかを判断したいので、判断材料となるような説明をして欲しい。

○ 検討プロセス、代替案の比較について

・ 今日聞いた代替案は「これで全てか」という感じを受けた。例えば、多目的ダムにおける治水以外の利水、発電といった機能面からの検討、代替案の提示等が不十分ではないか。
　→本日は利水についてほとんど触れていない。水需要について精査・確認中であるのでまた改めて説明したい。発電についても同様である。（河川管理者）
・ なぜ、ダムと他の対策を比較するのか。他のものも含めてダム自身を小さくしていくという考え方はできないか。また、水系の暮らしを含めて変えていこうという考え方ができないか。
・ 費用対効果分析の結果および根拠が提示されていない。また、代替案の比較を分かりやすくマトリックス等に整理して欲しい。（ランニングコスト、環境への影響の定性的評価等を含めて）
　→後日提示する。（河川管理者）

○ 環境保全について

・ ダム開発における環境に対するスタンスの総合的なビジョンが示されていない。今回の資料では、事業アセスでこのような環境保全措置を取ると書いてあるのとほとんど変わらない。この流域全体で、どのように環境のことを考えていくのかといった全体計画を説明資料の中で書いていくことが重要。
・ ダム湖の水質対策については、一庫ダムでも行われているが、本当にうまくいっているのかどうかをきっちり踏まえて、流域内のダムをどうするのかというような全体的な計画が欲しい。

○ 追加資料、データ等

・土地利用の変化については将来的にも十分検討した上で、それに対応した流出量変化を考慮したシミュレーションを重ねながら見ていくことが重要。
　→今後、土地利用の状況において流出量も変化すると考えられるので対応したい。（河川管理者）
・シミュレーションの結果に、実際にその規模の降雨が起こりうる可能性も示して欲しい。
　→確率の評価は現在手元に資料が無いので、後日提示する。（河川管理者）
・ 昭和 36 年の時点ではなく、現在の施設の状態でどのような被害がでるかを提示して欲しい。
・ 水需要の精査・確認を早急に出して欲しい。
・ 利水のコストアロケーションが明示されていない。
・ 治水については詳細に被害状況等が記述されているのに、利水については渇水状況の説明もなにもない。
・ 川上ダムの費用について、実際にこれまで使ってきた額と、今後ダムを建設する場合に使

う費用、予想通り行くのかどうかの見通しも含めて示して欲しい。

→川上ダムについては全体の事業費が850億円でこれまで400億円あまりの費用が投入されている。今後、貯水規模により費用は変わってくるので、今、これくらいとは言えない。（河川管理者）

・ ダム建設事業費に補償費等が含まれていないのでは。また、内訳、算出根拠についても提示して欲しい。

→事業費には補償費等も含まれている。内訳は次回委員会までに提出する。（河川管理者）

○ 各ダムについての意見

・ 宇治川の問題について、流下能力の向上に伴う環境に配慮した河川整備の具体的な工事手法が提示されていない。結局は疎通能力を大きくする＝掘削をすることなのか説明願いたい。景観対策など幅広い意見を汲み取りながら進めて欲しい。

→前々回の治水部会で説明させていただいた。ただし、天ヶ瀬の再開発や下流の堤防対策を踏まえて実施すると書いているので、今後実施する際に、住民の方々に説明し、意見を聴き、流域委員会にも諮りたい。（河川管理者）

・ 川上ダムについて、３つの川のうちの一つの支川に川上ダムをつくるだけで、狭窄部による水害が解消できるのか疑問。もう少し水田とか森林とかいろいろなところに分担させて、それでもなおかつダムが必要という総合的な考え方も必要。また、伊賀地域の非常に複雑な気象条件や３つの川が合流するという流域の水文特性というものをもう少し分析する必要がある。

・ 平成７年５月の琵琶湖の浸水については制限水位がプラス30㎝になったことによる浸水被害であり、それ以前の被害とは状況が異なるため、全部１つに括って浸水被害とするのは問題ではないか。

②一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者３名から発言があった。

・提示されたダムの見直し案は、「ダムは原則建設しない」という提言に基づいて考えられたものではないと感じた。「ダムが必要である」という結論に誘導する見直し案である。

・今回説明されたダムの見直し案には流域委員会での２年間の議論が反映されていない。

・川上ダムは最終的な総事業費の見通しが立たないまま建設が進められている。ダム建設コスト、費用の分担等を市民にも分かるように明示すべきである。

以上

※説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。